

## オンライン診療について

オンライン診療とは、医師と患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察および診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為であると厚生労働省の指針により定義つけられています。

オンライン診療では、得られる情報が視覚および聴覚に限られる中で、可能な限り、疾病の見落としや誤診を防ぐ必要があることや、医師が患者から心身の状態の適切な情報を得るために、日頃より直接の対面診療を重ねるなど、医師と患者間で信頼関係を築いておく必要があることから、初診については、原則対面診療を行うべきである。

したがって、オンライン診療においては、初診は直接の対面診療を行うことや直接の対面診療を組み合わせることが原則であるが、禁煙外来などの例外も許容されている。

禁煙外来については、定期的な健康診断等がおこなわれる等により、疾病を見落とすリスクが排除されている場合であって、治療によるリスクが極めて低いものとして、患者側の利益と不利益を十部に勘案した上で、直接の対面診療を組み合わせないオンライン診療を行うことが許容されております。

オンライン診療の適切な例としては、生活習慣病等の慢性疾患について、定期的な直接の対面診療の一部をオンライン診療に代替し、医師および患者の利便性の向上を図る例や、生活習慣病等の慢性疾患について、定期的な直接の対面診療にオンライン診療を追加し、医学管理の継続性や服薬のコンプライアンス等の向上を図る例などがあります。

当院では、[curon \(クロン\)](#) という信頼性のあるオンライン診療システムを用いて、オンライン診療の実施に当たっております。まずは、[curon \(クロン\)](#) に登録していただくと、オンライン診療の適応であるかどうかを判断しまして、お返事させていただきます。

[curon \(クロン\) のサイトはこちらから](#)